

令和元年第3回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤谷博之	次	長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主	査	阿部郁美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市川雄次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋藤光正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教 育 次 長	齋藤一樹	消防長・消防署長	本間徳之
会 計 管 理 者	渋谷憲夫	総 務 課 長	佐々木俊孝
総合政策課長	齋藤稔	まちづくり推進課長	佐藤喜仁
会 計 課 長	土門好子	子育て長寿支援課長	池田昭一
農林水産課長	佐藤正之	教育総務課長	池田智成
仁賀保公民館長	齋藤晴美	フェアイト子ども科学館長	佐々木孝人
白瀬南極探検隊記念館長	阿部和久	管 理 課 長	今野雄志
スポーツ振興課長	高橋寿		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和元年6月20日（木曜日）午前10時開議

- 第1 報告第3号 繰越明許費の報告について
- 第2 議案第54号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第55号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第56号 にかほ市森林環境譲与税基金条例制定について
- 第5 議案第57号 にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第58号 にかほ市公民館条例等の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第59号 にかほ市国民健康保険診療所条例及びにかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第60号 にかほ市農業集落排水施設等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第61号 にかほ市鶴泉荘条例等の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第62号 にかほ市ガス供給条例及びにかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第63号 にかほ市ガス供給条例を廃止する条例制定について
- 第12 議案第64号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第66号 令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第14 議案第67号 令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第15 議案第68号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第16 議案第69号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第17 一般会計予算特別委員会の設置
- 第18 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時01分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第3号繰越明許費の報告についての報告1件、日程第2、議案第54号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第12、議案第64号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について及び日程第13、議案第66号令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてから日程第16、議案第69号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてまでの議案15件、計16件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。また、議案の質疑に絞って発言されるようお願いいたします。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第3号繰越明許費の報告についての報告1件、議案第54号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第64号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について及び議案第66号令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について、議案第67号令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についての議案13件、計14件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで報告第3号の報告1件、議案第54号から議案第64号及び議案第66号、議案第67号の議案13件、計14件の質疑を終わります。

次に、議案第68号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。4番伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 4番伊東温子です。

議案第68号、議案名、令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について、11ページの2款1項9目13節地方創生・SDGsアドバイザー業務委託料277万4,000円について、以下伺います。

①今、委託する理由について、つまり、これを活用して独自の事業をやっている市町村は前からあります。そしてまた、補正予算でこれが出た理由について伺います。

②市の事業に、どのように活用していくか。17項目の指標が出てるようですけども、どの事業をどういうふうにかほ市の取り組みの中に入れていくのか伺います。

③委託先の想定はありますか。あったら教えてください。以上です。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、議案第68号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）中、2款1項9目13節委託料の地方創生・SDGsアドバイザー業務委託料277万4,000円につきまして、伊東議員の御質問にお答えしたいと思います。

初めに、①今になって委託する理由についてでございますが、地方創生に関しましては平成26年

に安倍内閣で掲げられました東京一極集中の是正及び地方の人口減少を抑制することにより、日本全体の活力を押し上げることを目的とした一連の政策であります。国の総合戦略は毎年閣議決定を経まして、改訂版により更新されてまいりました。この2018改訂版、これが平成30年12月21日改訂というものでございますが、この中に次の「ステージに向けて」と題しましてSDG sが明記されました。現在と将来の社会変化を見据え、次期の総合戦略策定に向かうとしてございます。

SDG sは持続可能な開発目標といたしまして、国際的に2030年までの達成目標として掲げられたものでございます。今般、このSDG sが地方創生の一環として組み入れられたことから、にかほ市としても次期総合戦略策定にこのSDG sの理念を反映させたいと考えておるところでございます。国の改訂版が年末だったこと、また、内容の検討の時間から当初予算への計上は間に合いませんでしたので、本補正予算で計上させていただいたところでございます。

また、地方公共団体に向けてもSDG sの考え方を積極的に地方版総合戦略に取り込むことが明記されてございます。また、県の6月定例会においても2名の議員が一般質問においてSDG sの取り組みについて質問をしており、県では国の動向を受け、次期総合戦略にSDG sの理念を多様な視点から反映していくと答弁しているところでございます。こういった国・県の動きに対応し、にかほ市としても取り組むという方針でございます。

次に、②市の事業にどのように活用していくのかでございますが、地方創生の対応のみならず、市として取り組む狙いといたしまして、SDG sを推進している自治体であるということを広く社会に知っていただき、ローカルアイデンティティを確立し、市民生活の安定と向上を図るということにございます。持続可能なまちづくりを推進することで、住民生活の質の向上が期待できます。このQOLが高いということが、結果として移住・定住促進に寄与するものと思っております。

また、世界共通の目標に取り組むということで、さまざまな国や地方公共団体と比較することができます。これを活用し、強みを伸ばし、弱みを克服することで、より魅力のあるまちづくりにつながります。

また、目標の明確化により、課題に対して、より効果的なアプローチができ、さらに関係各所の連携から単一の効果ではなく複数の効果を生み出すことが可能となります。他の自治体との差別化を図り、にかほ市に立地する、にかほ市産であるというブランド価値の向上のためにも取り組みは必要不可欠なものであると考えているところでございます。

最後の③委託先についてであります。SDG sには、先ほど伊東議員おっしゃったとおり17の達成目標があり、その下に169のターゲットが設定されてございます。SDG sという話が持続可能な開発目標という語の略であることから、経済、環境、社会というキーワードは欠かせません。また、当市を知らぬ者であれば、うまく当市にとってのSDG sをまわせない可能性もございます。今般、アドバイザーとしましては、見山謙一郎氏を想定してございます。見山氏でございますが、専修大学の特認教授、環境省の中央環境審議会循環型社会計画部会の委員、また、総務省の地域活性化アドバイザーなどをされており、見山氏からはにかほ市に対し、SDG sの取り組みにより産業集積のブランド化、あるいは各部署での目標の明確化により各部署との関連も明確になり、行政の一枚化が図られること。また、将来のにかほ市の姿を内外に示すことができることなどの数個の

提案を受けており、当市に精通されておることから、SDG sの推進のためには、内外に非常に強力なアドバイスをしていただけるものと期待しているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） ②についてです。まちづくりの持続可能なまちづくりの項目というものを選択したと思いますけれども、それについてアドバイザーの業務委託はありますけれども、市独自としての、このSDG sに取り組むに当たってのイメージとか構想、そういうものはできているのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） SDG sにつきましては、まずは職員間での知識の吸収、それから、自治体のみならず企業さん、あるいは市民の皆様からも一緒に意識でもっていただくということが大切でございます。そのためには、まずは市役所自体、職員自体の中での知識の教育ですね、そこから始めまして、その後、今般、地方創生の次期総合戦略の方を策定に向かっておりますので、その中にこの理念を盛り込んでいくということを計画してございます。そういったことから、まずは明確なその事業をどうしようこうしようというところまでは入っておりませんが、地盤固めをするというものがメインになるかと想定しております。

●議長（佐藤元君） ほかに質疑ありませんか。1番。

●1番（齋藤光春君） 議案第68号の教育費、10款5項2目、屋内運動場の管理費ということで予算計上されております。こちらについて、前の議会の際にこの屋内運動場については再検討するのかどうかという質問に対して、再検討していくという回答がありました。その後、どのような形で進められて、どのような形で決定されたかという話もないまま今回このような形で予算計上され、場所もある程度指定され、予算計上されてきたのはなぜでしょうか。まずそこから伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） そのことについては、この間の全員協議会でも申し上げましたけれども、前の議会では、報告会のときに再検討させていただき、再検討した結果を議会に提案させていただいて、その議会の中で皆さんに御審議いただくという通常の私は段取りだと思っておりますので、今回の議案提案ということであります。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） その際に、文化施設なり体育施設なりを進めていくということに関しては別に何も反対ではない。ただ、場所なり、それから中身については、再検討する際、どのような方たちがどういうふうな検討をなされたかということをお話させていただきました。先日の説明会の際、この屋内型スポーツ施設検討委員会の会議録というものをちょっと見せていただきましたけれども、メンバーの中にこのような形で市議会の声を聞いたということなんですが、その再検討の際、私、あそこの白瀬エリアの所もどうかということをお話させていただきました。そのときに、このメンバーの中に、そここのところに設置するのであれば、まず一つは、例えば白瀬顕彰会、旧白瀬をよみがえらせる会の方たち、白瀬記念館の関係者の方たちの意見なり、も取り入れた上でこのような設計になり、このような場所を決定して、このような予算の計上をしたものでしょうか。説明お願い

します。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 白瀬の抱えているところの根底にあるわけでございますけども、検討委員会の方でいろいろ話し合いをさせていただきまして、その中で場所を示した上で、その検討委員会の方でも大変その白瀬南極記念館の隣がよろしいという御意見があったということで、そちらの方になったわけでございます。——白瀬南極記念館は、関係者の方とちょっとお話ししているところでございますけども、その際に白瀬南極探検隊の建物に関して、それに触れなければ一応問題はないんじゃないかという話はいただいているところでございます。それから、今後、実施計画を作っていくわけでございますけども、その際にやはり計画等を含めながら検討していくことになってくると思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今のお答えですけども、私が聞いてきたのとはちょっと違うようですけども。白瀬関係者の方たちの話は、これが出てくるまではまるっきり分からなかったと、こういう話が、はっきり言えば寝耳に水だというようなことを言われてました。それから、内容につきましても、もっと別の案があったようです、あそこに建てるのであれば、別のもの。そこまでの話をしっかりした上でこれを検討されて出してきたというかどうかということを再度伺いますけども、いずれあそこについては、いろんなエリアとして考えていく上ですから、もうちょっと検討して、ほかの人の、こういう関係者の話を聞いた上で、例えばこの屋内運動場が適切なかどうか、それとも別のものが必要なのか、例えば文化施設でないかというようなことも再検討したらいかがでしょうかという話をしたわけですから、今のお答えでは私は納得できませんね。ちゃんと確認した上で話しておりますので、ここに上げるのであれば、そういう関係者の中の人のしっかりと・・・

【「議長」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前10時20分 休 憩

午前10時20分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

1番。

●1番（齋藤光春君） 関係者から話を聞いた、どなたに聞かれたか分かりませんが、私も関係者の方にずっと回って聞いておりましたので、そのところでそういう話は急に出てきたということと、それからもう一つ、別の案があるというお話を聞いておりますので、そこら辺のところは、しっかりそういう関係者ともうちょっと詰めてからあそこで決定するなり、こういうような予算化するなり、デザインなりということを考えられた方がよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議員のおっしゃることについてなんですが、私どもは決して白瀬関係者がないがしろにしているわけでもなく、先ほど教育次長も答えましたように、今後の実施設計の中でも、それぞれ意見を聞く機会はあるかと思います。しかしながら、ここ全体を見渡したときに、決して白瀬記念館の建物に害を及ぼすような建築計画にしているわけでもありませんし、全体として、より利便性を上げるには、ここに建てるのが一番いいであろうという私どもの判断の中でやっているわけですので、その白瀬記念館の関係者の皆さんについてのみを議員は述べられますけれども、それではちょっと話としては一方向なんではないかなというふうに私は感じます。

●議長（佐藤元君） ほかに質疑ありませんか。森議員。

●7番（森鉄也君） 同じく10款5項2目、屋内運動施設に関してでございます。今回、委託料が、それから公有財産購入費、補償費というような形で上げられておりますが、6月18日の全協で、試算とはいいながら全体概算事業費が9億3,000万円と示されております。これを上限として考えていいのか、この9億3,000万円の積み上げの根拠と申しますか、その辺のところを事業費としてはどのくらいを我々考えていいのか、それについて一つ伺います。

それから、今回のこの設計委託料も含めまして全体的なスケジュール、実施計画でも上げられておりますが、具体的なスケジュールも当然出てきていると思いますので、その状況を伺いたしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、積み上げたこの概算について、それから今後のスケジュールについて、担当のスポーツ振興課から話していただきます。

●議長（佐藤元君） 高橋課長。

●スポーツ振興課長（高橋寿君） それでは、概算の事業費について説明いたします。あくまでも概算で算出したものではありませんが、委託料として今回補正計上しているものと次年度以降の工事管理等を含め6,000万円、造成費で6,600万円、用地補償費で今回補正計上しますが約1,100万円、建築費で7億5,300万円、外構4,000万として、9億3,000万として算定しております。あくまで計算のために、全員協議会でも説明しましたが、概算の金額をはじくために出したものですので、あくまで概算ということで御理解願いたいと思います。

それからスケジュールですが、令和3年3月の供用に向けてスケジュール、これから進めていきたいということで考えております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 内訳を伺いました。それで、これから詳細設計ということにはなろうかと思うんですが、我々もおおよその全体事業費と申しますか、このくらいだよというようなものがある程度ないと、なかなか理解できないという状況もございますので、例えば10億ぐらいを上限と考えているとか、その辺のところはどうなんでしょうか。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 今、お話にありましたけども、10億円をまず上限ということで考えて

いるところでございます。今の段階でございますけども、10億をまず上限という目途で考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） ほかに質疑ありませんか。12番。

●12番（佐々木正勝君） 議案第68号、10款5項2目13節屋内運動施設に関してです。整備事業委託料4,100万計上されていますけども、この委託先はもう既に決まっているのか、もし決まっているのであれば、決めるまでの流れ、それを説明をお願いします。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） スポーツ振興課長が説明いたします。

●議長（佐藤元君） 高橋課長。

●スポーツ振興課長（高橋寿君） 今回補正しております4,100万円の内訳ですが、基本設計・実施設計業務と用地補償の調査とか造成の設計、地質調査ということで3件の委託を計上しております。全て入札で行いたいと考えておりますので、今現在、業者が決まっているということはありません。

●議長（佐藤元君） ほかに。齋藤議員。

●5番（齋藤聡君） 先ほどの予算の件ですけども、今回の予定地の中にアスパラ業者の方も入っているということですが、転地ですね、事業の転地等に対する補償費の上限、今、補償費の枠でどれぐらい上限が設けられているのかを教えてくださいませんか。

●議長（佐藤元君） 高橋課長。

●スポーツ振興課長（高橋寿君） 補償については、先ほど申しました委託の中で補償調査業務というものも含めて発注いたします。そちらで算定しますので、上限ですとかそういったところは設けていませんし、これから算定して協議したい、交渉したいということで考えております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） あともう一点、市長にお伺いしたいんですけども、今回、現在の白瀬記念館の脇に用地を考えられたということで、こちら審議員の方の点数といいますか、そちらの方の結果もお聞きしましたが、今回は用地を買収しての建設ということになります。ほかの点でいきますと消防署脇の土地とか、市有地ですね。こちらの市有地の活用との兼ね合い、その辺りでアンケート、市民のその審議、審議会といいますか、その中の中にはそういった文言が含まれていなかったわけですけども、市有地を使うことに対して市長の考え方、どうだったのかお伺いしたいのですが。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 一般質問に近い質問だと思いますが、先ほど1番議員にも同様な質問に答えさせていただきましたが、私としては、やはり先ほど言ったように多くの人たちが使いやすい環境にある、例えば世代を超えたところということでもあります。私のこの認識が検討委員会の皆さんの結果としても表われているというふうに私は理解をしています。最初の消防前のあの空き地についても、ここでやればコストは低く、用買、造成もいらぬしということで大分安く済むんだろという認識はありましたけれども、より効果的に多くの皆さんに喜んで使っていただける、一部ではない多くの皆さんに喜んで使っていただけるようなものにするには、今、検討委員会の皆さんが判断していただいた場所がいいだろうということで私も非常に喜ばしい結果だったと思っております。

ます。

●議長（佐藤元君） ほかに質疑ありませんか。佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） 屋内運動施設の質問ではありませんけども、あのですね、今、伊東温子議員の質疑の中でSDGsというそのアドバイザー委託とありますけれども・・・

【「議長、これは質問されない・・・」と呼ぶ者あり。

（議場騒然）】

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前10時30分 休 憩

午前10時31分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

文昭議員、それでいいですね。

●16番（佐藤文昭君） はい。

●議長（佐藤元君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第69号の質疑を終わります。

日程第17、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第68号及び議案第69号の審査のため、議員全員18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。8番渋谷正敏議員。

しばらく休憩します。

午前10時34分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（18名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	藤谷博之	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長・消防署長	本間徳之
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝

総合政策課長	齋藤 稔	まちづくり推進課長	佐藤 喜仁
会計課長	土門 好子	子育て長寿支援課長	池田 昭一
農林水産課長	佐藤 正之	教育総務課長	池田 智成
仁賀保公民館長	齋藤 晴美	フェライト子ども科学館長	佐々木 孝人
白瀬南極探検隊記念館長	阿部 和久	管理課長	今野 雄志
スポーツ振興課長	高橋 寿		

.....

午前10時35分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任について議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、7番森鉄也委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には7番森鉄也委員が決定しました。

3番小川正文委員、7番森鉄也委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時37分 休 憩

午前10時37分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名されました小川です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小

委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第68号及び議案第69号を、それぞれ一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定をいたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時38分 散 会

.....

午前10時39分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第18、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第54号から議案第64号及び議案第66号から議案第69号までの議案15件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第7号から陳情第12号までの6件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時40分 散 会
